

熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設整備基本設計に係る県内共同事務所選定に関する 提案作成要領

1 県内共同事務所の業務

プロポーザルによって選定された者との共同による基本設計、積算等に対する業務である。

2 提案の内容

- (1) 提出書類は、別添の書式により作成すること。
- (2) 用紙の大きさは様式1～様式5-2及び様式7はA4版タテ、様式6はA3版ヨコとすること。
- (3) 様式3に記載する主要業務の実績とは、提出者が所属する建築士事務所が主体的に関わったもののなかから、本プロジェクトに活かせると思われる業務実績を5つ以内で記入すること。
- (4) 様式4-1～様式5-2に記載する業務実績とは、当該欄に記載の総括責任者又は主任技術者がこれまでに主体的に関わったもののなかから、本プロジェクトに活かせると思われる設計等の業務を4つ以内で記入すること。
- (5) 様式6に記載する実績は、様式3に記載したもののなかから、特に本プロジェクトに活かせると思われる業務実績を1つ選び、施設の概要、コンセプト等、施設の特徴がわかるように記載すること。
- (6) 様式7には、プロポーザルで選定された者の設計及び積算等における取組体制の提案、地元事務所としてのアピールポイント、本プロジェクトにかける意欲等を具体的に記載すること。